

庶民いじめ 所得税&消費税の増税に反対しよう

勤め人も自営業者も増税

政府税制調査会（首相の諮問機関）

が、六月末にとりまとめる所得税と個人住民税の「見直し」に関する報告書は、サラリーマンや自営業者に増税をおしつけるひどい内容です。

マスコミでも「庶民いじめ・政府税調の暴走」と言われています。

サラリーマンいじめの内容

- ① 給与所得控除を減らす。
- ② 配偶者控除を減らす。
- ③ 特定扶養控除を廃止する。
- ④ 退職金の課税を増やす。

政府案のように給与所得控除を半分に減らすと、年収三百万円の独身者で五万四千元、年収六百万の世帯主で二万八千円の増税になります。



財界や自民党・民主党は消費税の増税をねらっています。輸出で大もうけの大企業には輸出品非課税のため戻し税が入ります。ヨーロッパでは、生活用品には消費税がかかりません。消費税増税に反対しましょう。

労働者に重い負担 消費税の増税やめよ

イギリスの消費税 (付加価値税)

標準税率	17.5%
ゼロ税率 (0%)	食料品(食用家畜や飼料を含む)、子供用品、住宅建設、旅客輸送、書籍、新聞雑誌、上下水道など
非課税	個人住宅家賃、医療、教育、福祉、郵便など
軽減税率 (5%)	家庭用燃料、電力など

OECD資料など2001年度

安心できる雇用延長制度を

東芝の職場からも要望が

来年四月から導入される「改正高年齢者雇用安定法」により、東芝では「雇用延長制度」の見直しが必要となっています。東芝の職場では、次のような要望や疑問点が出されています。

関連会社にも雇用延長制度を

「東芝から東芝電波コンポネンツに転籍したら、雇用延長制度がないと言われた。労働条件に格差をつけないでほしい」

会社の一方的なやり方はおかしい

「面接の時に雇用延長を希望したら、あなたは、会社としては必要としないので雇用延長できないと言われた。こんなことで許されない」



輸出大企業は 戻し税で大もうけ

企業名	消費税還付金 (億円)
トヨタ自動車	1,710
ソニー	1,046
ホンダ技研	735
日産自動車	723
キャノン	642
松下電器	497
マツダ	443
三菱自動車	439
東芝	351
日立製作所	254

改正高年齢者雇用安定法

Q & A (神奈川県労働局パンフレットより)

二〇〇六年四月から法律が変わります。

Q1 「会社が必要と認める者」とか

「上司の推薦がある者」という基準は許されるのか？

A1 「事業主が恣意的に継続雇用を拒否したり、男性に限るとか、組合活動に従事していない者などの選別は、法律違反です」

Q2 非組合員や管理職の人にも適用されるのか？

A2 「非組合員や管理職も含め、すべての労働者が適用になります」

Q3 嘱託やパートなど一年ごとの契約更新でも許されるのか？

A3 「年令のみを理由として、六十五歳前に雇用継続を拒否する」とは、制度として許されません」

労働運動を強める東芝の会

Tel&Fax 044-533-1408

要求・労組づくりの相談は 電機ユニオンへ 03-3455-6006